

公開の考え方

○ 公開されるもの

情報収集衛星による画像情報に画素結合加工を施した画像及び当該加工後の画像に関する説明を記した文書

○ 公開の対象となる事態

国内において、以下の事象により大規模な被害が発生し、政府の緊急参集チームに参集指示があった場合又はこれに準じる事態

- ・ 暴風、竜巻、豪雨、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象
- ・ 大規模な火事若しくは爆発又は重大な事故 等

○ 公開の要件

画像情報の判読、分析により、以下の観点から公開することが必要であると認められる有意な情報が得られた時

- (1) 被災等の状況の早期把握に資するものであること。
- (2) 被災者等の迅速な救助及び避難に資するものであること。
- (3) 被害の拡大防止に資するものであること。
- (4) その他公益に資するものであること。